

総合統計書に関する検討会報告書（案）

平成 26 年 11 月 28 日

総合統計書に関する検討会

はじめに

総務省統計局では、「日本統計年鑑」をはじめとし、「日本の統計」、「世界の統計」、「Statistical Handbook of Japan」、「社会生活統計指標－都道府県の指標－」、「統計でみる都道府県のすがた」、「統計でみる市区町村のすがた」、「PSI（ポケット統計情報）」といった様々な総合統計書を刊行し、国民に対し情報提供を行っている。

本年3月に閣議決定された第Ⅱ期基本計画において、経済・社会の環境変化への的確な対応をすべく、環境やニーズの変化に対応した統計の作成及び提供の推進等が言及されていることから、総合統計書においても、環境やニーズの変化に対応した提供の充実や利便性の向上などを考慮し整備していくべきではないかと考え、有識者を交えた検討会を行うこととした。

以上のことを踏まえ、第1回総合統計書に関する検討会を平成26年6月25日に開催し、平成26年11月28日までに全4回の検討会を開催した。

検討結果

1 国民に対する情報提供の充実について

総合統計書の電子媒体の活用

- ①総合統計書のバックナンバー全てを保管しておくには、大学や公共の図書館等において保管スペースの問題が生じているとのことから、「日本統計年鑑」、「日本の統計」及び「世界の統計」について、2009年版以降の報告書をホームページに掲載する。
- ②総合統計書（「Statistical Handbook of Japan」を除く）に掲載している全てのデータを、データベース化（以下、「DB化」という）し、平成30年1月に予定される次期政府統計共同利用システム運用開始に合わせ、平成29年度版より整備を開始する。以降、過去の分を含め順次DB化を行いe-Statに掲載する。
- ③上記②のDB化に伴い、紙媒体の提供は廃止を含め取り扱いを検討する。
ただし、紙媒体の提供を廃止することとなった場合でも「日本統計年鑑」、「Statistical Handbook of Japan」及び「PSI（ポケット統計情報）」については、以下の事由から引き続き紙媒体での刊行を行う。
 - ・「日本統計年鑑」は昭和24年に第1回が刊行され、今年、刊行の平成27年版まで64回刊行しており、歴史的資料に相当するため。
 - ・「Statistical Handbook of Japan」は、我が国の現在の状況を統計表、グラフ、地図及び写真を交え海外諸国に英文で紹介するというコンセプトの下、刊行しているため。
 - ・「PSI（ポケット統計情報）」は、各都道府県の登録調査員が調査活動の際の資料としており、各都道府県からの作成要望があるため。
- ④「日本統計年鑑」のバックナンバー（第1回から第48回）については、電子書籍での提供について検討を続ける。

（参考1参照）

2 総合統計書の整合性について

（1）章構成の見直し

- ①「日本統計年鑑」の章構成を、経済・社会の環境変化に対応させ、6つの部に整理した上、現行の27章から30章に変更する。

（参考2-1参照）

- ②上記①に準じ、「社会・人口統計体系」を除く総合統計書の章構成を「日本統計年鑑」の章に原則として合わせる。

（参考2-2参照）

（2）総合統計書間の関係整理

- ①原則として、「日本統計年鑑」は全国版のデータを掲載し、「社会・人口統計体系」には、都道府県及び市区町村のデータを掲載する。

(参考2-3参照)

- ②例外として、以下の都道府県データについては、引き続き「日本統計年鑑」に掲載する。
- ・長期の時系列で整備されているデータ。
 - ・「日本統計年鑑」と「社会・人口統計体系」において、同一と思われる項目であっても、資料源や加工方法が異なるもの。
 - ・ホームページでのアクセス件数の多いデータ。
- ③「日本の統計」は「日本統計年鑑」のダイジェスト版とする。
- 「日本の統計」のみに掲載されている表を「日本統計年鑑」にも掲載する。
- なお、「PSI（ポケット統計情報）」の「6景況」については、「日本統計年鑑」の「主要指標」への掲載について検討する。
- ④「世界の統計」及び「Statistical Handbook of Japan」についての位置付けは現行のとおりとするが、「Statistical Handbook of Japan」については、国際情勢に対応した情報を、様々なチャンネルを積極的に取り入れながら、海外に対し統計を通じた我が国の紹介を引き続き発信する。

(3) その他

「日本統計年鑑」では、同じ種類の項目が章をまたいで掲載されている現状があることから、章内の表について該当する章への整理を行う。「日本の統計」及び「PSI（ポケット統計情報）」についても、「日本統計年鑑」に合わせて同様に整理を行う。

3 社会・人口統計体系について

(1) 社会・人口統計体系報告書の構成の見直し

- ①現行の3分冊（「社会生活統計指標—都道府県の指標—」、「統計でみる都道府県のすがた」、「統計でみる市区町村のすがた」）を、解説編とデータ編の2分冊に変更し刊行する。
- 解説編には、「社会・人口統計体系」の概要、基礎データの説明、e-Statを用いたデータ加工の仕方等を掲載する。
- データ編には、代表的な基礎データ、都道府県の指標データ及び市区町村の指標データを掲載する。具体的には、ユーザーの関心度の高いもの、トピック的な物を中心とし編集し、長期にわたり変動の少ないものや、時代のニーズにそぐわないものなどの精査を行う。

(参考3-1参照)

- ②上記①の変更に伴い、身近でわかりやすいタイトルに、冊子の名称を変更する。

(2) 社会・人口統計体系の項目の見直し

- ①13分野の体系は現行のままとし、社会情勢の変化に対応した項目の見直しを引き続き実施する。

(参考3-2参照)

- ②上記①の項目の見直しに当たり、定期的に地方公共団体等に向けたアンケートを実施する。

(3) その他

e-Stat 及び統計局ホームページで掲載している「社会・人口統計体系」のエクセル表の空白行を取り除く等、ユーザーが利用しやすいよう修正を行う。

4 今後の課題

- ①全ての総合統計書（「Statistical Handbook of Japan」を除く）のバックナンバーのDB化に関しては、過去データの遡及状況を勘案し、掲載する必要性について検討する。
- ②各総合統計書に記載されている脚注及び統計表中の記号などのメタデータのDBへの収録については、現行のe-Statでは行うことができないことから、次期政府統計共同利用システム運用での調整が必要である。
- ③「Statistical Handbook of Japan」のDB化について、引き続き検討を行う。
- ④「PSI（ポケット統計情報）」について、「アプリD e 統計」と連携を行うと共に、掲載内容についても検討を行う。
- ⑤「日本の長期統計系列」については、平成23年度から更新を停止しているが、時系列での提供は唯一であることから、今後の整備について検討を行う。
- ⑥総合統計書の利用を促進するための方策として、環境やニーズの変化に対応した提供の充実や利便性の向上などについて、引き続き検討を行う。

総合統計書に関する検討会の開催について

平成 26 年 5 月 29 日
統計局統計情報システム課

1 目的

統計局では、日本統計年鑑を始めとした複数の総合統計書を編集・刊行しているところであるが、国民に対する統計情報の提供の充実を更に図ることを目的として、総合統計書に関する検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

2 検討事項

- (1) 国民に対する情報提供の充実の方策について
- (2) API 機能^(注)への対応について
- (3) 総合統計書の相互の整合性について
- (4) その他

(注) 統計データを、プログラムが自動で取得できるようにするために、機械が判読可能な形式で提供する機能。

「Application Programming Interface」の略称。

3 構成員

- (1) 検討会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 必要に応じ、審議協力者として、統計局統計情報システム課長が指名する構成員以外の者の参加を求めることができる。

4 開催

年数回開催

5 運営

検討会の庶務は、統計局統計情報システム課統計情報企画室において処理する。

総合統計書に関する検討会の構成員

(敬称略・◎は座長)

- ◎大林 千一 帝京大学経済学部教授
- 川上 和久 明治学院大学法学部教授
- 廣松 毅 情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科教授
- 渡辺 美智子 慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授

その他、統計局統計情報システム課長が指名する者

オブザーバー

- 吉井 敏一 東京都総務局統計部調整課長
- 小林 良行 独立行政法人統計センター 統計情報・技術指導官
- 羽渕 達志 // 統計情報・技術部アドバイザー

検討スケジュール

第1回検討会 平成26年6月25日(水) 16:00～

議事

- (1) 総合統計書に関する検討会設置について
- (2) 総合統計書の現状の概要について
- (3) 今後の進め方について

第2回検討会 平成26年7月23日(水) 16:00～

議事

- (1) 国民に対する情報提供の方策について
- (2) その他

第3回検討会 平成26年9月4日(木) 14:00～

- (1) 総合統計書の整合性について
- (2) 社会・人口統計体系の提供方法について
- (3) その他

第4回検討会 平成26年11月28日(金) 16:00～

- (1) 総合統計書に関する検討会報告
- (2) その他